基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年九月二十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二日

岩手県一関市山目字中野一四〇番地五

株式会社一関コールセンター

代表取締役　加藤　正二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十七日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二日

東京都千代田区神田錦町三丁目四番二号

ダイナエアー株式会社

代表取締役　宮内　彦夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワーKPMG税理士法人気付

キャップマークティージェイピー株式会社

代表取締役　川合　義彰

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年九月十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二日

東京都渋谷区道玄坂二丁目一六番八号

株式会社マークアイ

代表取締役　川合　義彰

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十七日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二日

東京都港区麻布台一丁目七番四号

株式会社JCNみなと新宿

代表取締役　森田　敬一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二日

神奈川県藤沢市辻堂新町一丁目一番二号

株式会社デジサーフ

代表取締役　高橋　佳伸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十九日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二日

神奈川県川崎市麻生区王禅寺西三丁目二七番一号

有限会社オルカ

代表取締役　川瀬　英嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月二日

群馬県前橋市表町二丁目三〇番三二号

株式会社石澤商店

代表取締役　石澤　士一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月二日

東京都渋谷区渋谷一丁目一七番六号

水野株式会社

代表取締役　水野　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月二日

東京都葛飾区西新小岩四丁目九番三一号

滝興運株式会社

代表取締役　小宮山　繁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月二日

山口県宇部市大字中野開作字四の割三七一番地

株式会社ワイネット

代表取締役　善甫　廣文

限定承認公告

本籍茨城県守谷市久保ケ丘三丁目七番地一六、最後の住所茨城県つくば市春日二丁目二三番地八サニーウエストB棟一〇三号

被相続人　亡　山岡　巖

右被相続人は平成二十五年一月六日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十一日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二日

東京都武蔵野市関前三丁目三〇番一一―二〇六号サンクタス武蔵野関前

相続財産管理人　山岡　公樹

限定承認公告

本籍兵庫県宝塚市中野町一番、最後の住所兵庫県宝塚市野上一丁目二番三一号

被相続人　亡　柄澤　義幸

右被相続人は平成二十四年十一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十二日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二日

新潟県新発田市下中山五六番地

限定承認者　柄澤　くら

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区橘通四丁目一〇番地、最後の住所千葉県八千代市島田台一二一二番地

被相続人　亡　越智　弘好

右被相続人は平成二十五年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十三日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二日

名古屋市中区丸の内三丁目一三番一号セプトン丸の内ビル六階熊田法律事務所

限定承認者棟方奈津子

代理人弁護士　林　裕子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年十月三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年九月二日

名古屋市東区葵一丁目一六番二六号

スタイル・リンク株式会社

代表取締役　間所　暁彦

訂正公告

平成二十五年八月十九日（号外第一八一号）掲載の第六十四期決算公告（枠組）中、「代表取締役社長　吉川　英輔」とあるは「代表取締役社長　吉川　文太」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月二日

大阪市都島区都島中通一丁目一四番一号

大信電気工業株式会社

代表取締役社長　松本　文太

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月三十日付特第二〇号二　第一九二号四〇ページ●同

ページ●九月二日付第一九一号一九二ページ●同日付　日付政府調達第一六五号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）